

平成19年9月30日

報 告 書

関西テレビ放送株式会社

— 目 次 —

第 1	はじめに	(1)
第 2	これまでの経過	(3)
第 3	経営機構改革の進捗状況	(5)
	(1) 経営機構改革の効果	(5)
	(2) 顧問・相談役制度の検討について	(5)
	(3) 報酬及び役員等指名諮問委員会制度の検討について	(6)
	(4) 関連会社 今後の検討状況	(6)
第 4	内部統制システムの充実について	(7)
	(1) 「関西テレビ倫理・行動憲章」の運用について	(7)
	(2) インナーキャンペーンについて	(7)
	(3) 「番組制作ガイドライン」の運用状況	(8)
	(4) 「掲示板・番組フォーラム」の運用状況	(8)
	(5) 「放送記者読本」改訂版作業の状況	(8)
	(6) 「コンプライアンスライン」の充実について	(9)
	(7) 番組審議会強化についての状況	(9)
	(8) 企業情報開示の状況	(1 0)
	1) 放送事業者の責務としての企業情報の開示	(1 0)
	2) 社長定例会見の実施状況・予定	(1 1)
	3) 企業広報セクションの設置	(1 1)
	4) 関西テレビホームページの充実	(1 1)
	(9) 経営陣と社員間のコミュニケーションについて	(1 2)
第 5	番組制作体制の再構築について	(1 3)
	(1) 制作部門の人員増強と 7 月人事異動	(1 3)
	1) 制作部門	(1 3)
	2) コンプライアンス確保のための体制確立	(1 3)
	(2) 「科学番組」「地域番組の充実」に対する予算措置	(1 4)
	(3) 連絡会の実施状況、経営陣への報告について	(1 4)
	(4) C S 放送等とのシナジー効果について	(1 4)
	(5) 番組制作委託契約書の締結状況	(1 5)
	(6) 科学番組における委託契約書の締結方針	(1 6)

	(7) 業務フローを確保するための「制作責任・担当表」作成	（16）
	(8) 「共同企画会議」の開催・審議状況	（16）
	(9) 利益率等目標設定の状況	（17）
第6	視聴者との回路の充実について	（18）
	(1) 「活性化委員会」の開催・審議状況について	（18）
	(2) 視聴者対応スタッフの設置状況と予定	（19）
	(3) 制作局の番組へのアイデア募集と反映について	（20）
	(4) A C A Pでの活動状況	（22）
第7	教育・研修機会の充実について	（23）
	(1) 「放送倫理・コンプライアンス研修会」運用状況	（23）
	(2) 放送人の研修制度の整備・検討状況	（24）
第8	新たに取り組む番組	（25）
	(1) 「科学番組のあり方」を検証する番組の制作について	（25）
	(2) 関西発の地域番組の充実について	（26）
第9	メディアリテラシーへの取り組み	（28）
	(1) プロジェクトチームの設置	（28）
	(2) 「別冊カンテレ批評」での取り組み予定	（28）
第10	おわりに	（29）

第1 はじめに

本年6月29日に「再発防止策の実施状況」について総務省に報告し、その内容について開示いたしました¹後の進捗状況や当社の現況につきまして、関西テレビ活性化委員会ならびに視聴者の皆さまにご報告申し上げます。

当社が制作・放送いたしました「発掘！あるある大事典Ⅱ」の中で、内容の捏造、データの改ざんという大きな問題を起こし、放送に対する信頼を著しく損ない、視聴者をはじめとする関係者の皆様に多大なるご迷惑をおかけしました。このことについて、改めてお詫びを申し上げます。

当社では「発掘！あるある大事典」調査委員会からの提言を受け、弁護士、学者からなる「関西テレビ再生委員会」を本年4月に組織し、5月末には同委員会から「経営機構の改革」や「内部統制システムの充実」、「番組制作体制の再構築」等再発防止、会社再生に向けてのさまざまな提言をいただきました²。

これを受けて、当社では経営機構の改革として、執行役員制度の導入や取締役の員数の大幅削減等を実施し、コーポレート・ガバナンスを強化した新たな経営体制のもと、内部統制システムの充実をはじめ倫理の向上、番組制作体制の増強等さまざまな課題に取り組んでおります。

6月20日に株主総会を開催し、新たな経営体制となった後、現在に至る3ヶ月間において、放送倫理の徹底やこれまで継続して取り組んでいる課題の他、コンプライアンス体制を確立するためのシステムづくり、長期的な取り組みを必要とする課題への基盤づくりを主たる課題と位置づけて取り組んでまいりました。

活性化委員会の設置や新たな科学番組の可能性を探るシリーズ番組「S-コンセプト」の制作・放送、メディア・リテラシーに関する取り組み等は従前より検討してきたものですが、具体化することができました。

また、7月に実施しました企業広報部の新設やコンプライアンス推進部の機能強化を始め、「共同企画会議」「広報委員会」「社内LAN番組フォーラム運営委員会」「『心でつながる』プロジェクトチーム」等の社内委員会を新設しました。これは、「企画決定過程の透明化」「企業情報の開示」「番組についての自由な意見交換の場の整備」「メディア・リテラシー向上への取り組みをはじめとする社会貢献」等の個別課題のそれぞれ

¹ http://www.ktv.co.jp/info/grow/pdf/070629/3kagetsu_houkokusyo_070629.pdf

² <http://www.ktv.co.jp/info/grow/pdf/070529/tousinsyo.pdf>

について検討、実施する組織であり、すでに活動を開始しています。

外部調査委員会ならびに関西テレビ再生委員会から戴いた提言の数々は、今後の関西テレビのありようを形作り、放送局再生過程の典型としての「関西テレビモデル」を作る設計図であると考え、その趣旨を実現するために、当社は全社一丸となって努力しております。しかしながら、提言の中には、一朝一夕には実現の困難な内容も含まれております。そこで、当社は当面の間、定期的に進捗状況についての報告書を作成して、活性化委員会においてご検討いただきご意見を頂戴するとともに、視聴者の皆さまにご報告することといたしました。

第2 これまでの経過

平成19年6月29日の総務省への報告ならびに報告書の公表以降も、当社は再生へ向けて全社一丸となって取り組んでおりますが、今回の報告までの経過を以下にまとめます。

- 7月1日(日) 人事異動 各部に「コンプライアンス責任者」を設置・発令
コンプライアンス推進室内に企業広報部を設置
- 7月4日(水) 第7回放送倫理・コンプライアンス研修会(郷原信郎講師)
- 7月5日(木) 第1回共同企画会議
- 7月11日(水) 「関西テレビ倫理・行動憲章」リーフレット、カード作製
役員・社員等 約850人に配布
- 7月11日(水) 執行役員会「アクションプラン2007」を承認
- 7月17日(火) 「広報委員会」「社内LAN番組フォーラム運営委員会」設置
- 7月24日(火) 「番組制作ガイドライン」製本納品、役員・社員、関係先等
合計約2000冊を配布
- 7月25日(水) 取締役会(「執行役員規程」を決議)
- 7月27日(金) 関西テレビ活性化委員会第1回会合(後にホームページで概要を公表)
- 7月31日(火) 社長記者会見、第一四半期業績発表(後にホームページで概要を公表)
制作部若手社員及び外部ディレクターに対し「下請法」講習会を実施

- 8月1日（水） 第2回共同企画会議 議題
制作部若手社員及び外部ディレクターに対し「下請法」講習会を実施
- 8月22日（水） 第1回コンプライアンス委員会開催
- 8月28日（火） ザ・ドキュメント「コーポレートメディア～放送は誰のものか」放送
- 8月29日（水） 取締役会（「活性化委員会規程」を決議）
- 9月3日（月） 全局長対象に「下請法」講習会を実施
社内LANに関係法令を網羅した「関テレ六法」を掲載
- 9月5日（水） 10月改編記者発表
科学番組「S-コンセプト」等を発表
- 9月11日（火） 新任管理職研修において「倫理・行動憲章の意義」「実例に学ぶ放送局のコンプライアンスと内部的自由」を講習
- 9月12日（水） 『心でつながる』プロジェクトチーム」設置
- 9月19日（水） 東京編成制作局を対象に「下請法」講習会を実施
- 9月26日（水） 取締役会（活性化委員会への報告書案を報告）
- 9月28日（金） 第8回放送倫理・コンプライアンス研修会（蔵本一也講師）

第3 経営機構改革の進捗状況

(1) 経営機構改革の効果

当社は、再生委員会の答申が示す経営機構改革を迅速かつ誠実に実行に移し、今年6月20日の株主総会、同日の取締役会を経て、経営機構を一新しました。会長の職務につきましては、再生委員会の提案に基づき、社内規程上、取締役会の議長として規定し、代表取締役社長を業務執行の最高責任者として、業務執行取締役に指名された3名の常務取締役を含む8名の執行役員に業務執行権限を集中しました。6月20日から9月末に至るまでの間に、臨時を含めて5回の執行役員会と4回の定例取締役会を開催いたしました。その間の会社運営では、業務執行については上記の通り最高責任者の代表取締役社長と3名の常務取締役を含む9名の執行役員により業務を執行、会長は、議長として取締役によって重要な経営課題が決定されるよう取締役会を運営するとともに、業務執行の最高責任者たる社長に対して取締役会が設定した経営戦略が実行されるよう助言しており、再生委員会の答申に沿い、その規定された役割を果たしております。

また、従前20名であった取締役の員数を11名に削減したことの効果もあってか、取締役会での議論が活発になり、毎回1時間30分ないし2時間余りにわたり、活発かつ闊達な意見交換がなされています。公益代表として選任された社外取締役も積極的に論議に加わり、当社のガバナンスの向上に力を揮われています。

(2) 顧問・相談役制度の検討について

当社の顧問、相談役は、もともと取締役・監査役退任後の、非常勤の名誉職であり、経営への関与等を許容する趣旨のものではないため、ガバナンスの障害にはならない制度であることから、今回はガバナンス機構の改革を優先させ、顧問・相談役制度を存置しました。

一方で、再生委答申に記載されたごとく³金融機関、保険会社等々、他業種において顧問、相談役制度の廃止が趨勢となりつつあること等の状況は、真摯に受け止めており、本制度が本来の趣旨を逸脱して当社のガバナンスに影響を与えることのないよう留意しつつ、今後さらに顧問・相談役制度のあり方について検討を重ねてまいります。

³ 再生委員会答申書17頁

(3) 報酬及び役員等指名諮問委員会制度の検討について

経営陣の人事及び評価の透明性担保について、継続的に検討を重ねています。しかし一方で当社は、執行役員制を導入し、その定着に全力をあげており、まさに再生委員会もその答申において、「次の段階として報酬及び役員等指名諮問委員会の導入を課題とし…」としているように⁴、経営機構改革の次の段階として、同委員会の存在が、当社の企業風土に調和するか否かについて等を含め、多角的に同制度を研究し、外部の意見等も積極的に求めつつ、本案件に関して、十分な研究と検討を経て結論が導き出されるよう、導入、実施の期限を定めることなくさらに検討を加えていきます。

(4) 関連会社 その後の検討状況

6月末の総務省宛報告書⁵に記載しましたように、介護機器関連の事業については、その継続の必要性について検討した結果、5月の当社取締役会で、事業の清算を決定しました。それに引続き、当該子会社の6月末の定時株主総会で会社解散の決議がなされ、現在清算人を中心として清算作業を行っております。

その他の関連子会社につきましては、効率的な制作体制の構築及び制作会社の再編も視野に入れ、必要に応じて社内の投融資委員会等にも諮りながら、関西テレビグループ全体としての機動力の強化と、活性化を図れるよう、担当部署を中心に経営状況の精査や分析を進めております。

⁴ 再生委員会答申書18頁

⁵ 6月29日付報告書29頁

第4 内部統制システムの充実について

(1) 「関西テレビ倫理・行動憲章」の運用について

去る5月30日開催の取締役会において決議、発効しました「関西テレビ倫理・行動憲章」は、関西テレビグループにおいて、コンプライアンス、放送倫理を確立していく過程で、役員・社員一人ひとりが胸に刻むべき項目を列挙し、各自の良心に対して誓約するといった趣旨で制定されたものです。

全体は、前文と7章33カ条から構成され、前文では「発掘！ あるある大事典」問題を深く反省し、放送局としての使命に邁進する心構えが記され、「社会規範・社内規程の遵守」に始まる本文では、「放送の使命の自覚と責任」として、放送の自主・自律、公共的使命、国民の知る権利への奉仕、人権の尊重等、放送の使命を再確認しています。そして、「企業市民としての社会的貢献」「不祥事の防止と危機管理」等も盛り込まれています。

関西テレビでは、この「関西テレビ倫理・行動憲章」を決議後、ただちにホームページ上に掲載するとともに、社内等で周知・徹底をよりはかるため、リーフレット（小冊子）とポケットカードの作成にとり掛かりました。

リーフレットはA5変型サイズ、ポケットカード型はクレジットカードサイズで、カードケースや財布に入れて持ち運べる形としました。

これらをそれぞれ1500部作製し、7月11日に当社の全役員・社員及びグループ関係会社役員・社員、合計約850人に配布しました。

また、「関西テレビ倫理・行動憲章」の理解をより深めるために9月11日に開催しました新任管理職研修においても、制定の趣旨、内容の説明等を改めて行ないました。

本年10月以降開催される一連の社員研修においても、同様の講義を行なう予定です。

(2) 「インナー・キャンペーン」について

「関西テレビ倫理・行動憲章」について、社内及びグループ内で更なる定着をはかるため、「インナー・キャンペーン」を展開すべく、現在検討を続けています。

具体的には、ポスター等を利用した本社等オフィススペースでの掲示によるPRや、ステッカーの発行等を予定しています。また、使用頻度が非常に高いとみられるクリアファイルや付箋に象徴的なロゴマーク「私たち関西テレビ」を印刷したものを配布することや、写経のようなシートの作成も検討しています。

現在、社内外の意見を集約しており、効率的で実効性のあるキャンペーンを今年度下期に行なう予定にしております。

(3) 「番組制作ガイドライン」の運用状況

番組制作ガイドラインは取締役会決議事項として、6月20日開催の取締役会において承認されました。これを受けPDFデータ版「番組制作ガイドライン2007」を6月25日に社内LANを通じて全社員に開示し、翌26日、当社ホームページ上から視聴者・市民の皆様にも内容の全てを公開しました。⁶

一方、製本版は7月24日に2000部が納品され、直ちに全社員に配布しました。また、制作会社にも広く配布提供し、東京（8月7日）・大阪（8月14日）を皮切りに、制作会社向け説明会を開催しました。

番組制作ガイドライン2007（製本版）には巻末資料として放送法・電波法とその関係法令を付加しました。また、社内LANには、放送法・電波法のほか、会社法、独占禁止法、知的財産法、労働法、消費者法等の関係法令や官庁の通達・告示類等を網羅したさらに詳細な「関テレ六法」を整備して9月3日に掲示し、あわせて精読し活用するよう促しているところです。

(4) 「掲示板・番組フォーラム」の運用状況

「掲示板・番組フォーラム」は、6月の暫定運用に続いて、7月より正式に運用を開始しました。正式運用にあたっては、7月にコンプライアンス推進室・総務局・編成局・制作局・報道局・事業局・クロスメディア事業局・スポーツ局・東京編成制作局から「掲示板・番組フォーラム」運営委員を選出し、利用促進等にあたっています。

自由で自律的な番組合評が「掲示板・番組フォーラム」の主旨でもあり、書き込みの際には匿名記入・顕名記入の選択が可能です。しかし一部書き込みで「匿名性は完全に保たれているのですか？」等の懸念が表明されたこと等もあり、こうした意見に配慮しながら、自由で自律的なコミュニケーションの場としての活性化に努めてまいります。

(5) 「放送記者読本」改訂版作業の状況

放送記者読本は、報道取材の基本事項 第1章 報道・取材とは・・・に始まり、第9章 著作権問題まで、28ページ9章からなり、製本作業の段階を迎えています。

⁶ http://www.ktv.co.jp/info/grow/pdf/070626/070626_ktv_production_guideline.pdf

また、あわせて現場で役に立つ事例集の編集作業も進んでいます。各現場の記者から寄せられた貴重な経験や、他局の報道現場での事例・判例等集約、寄せられた原稿はおよそ100ページにのぼり、製本に向けて最終的な編集整理を行なっています。

製本が完了次第、報道現場の記者・カメラマンに配布して精読を促し、報道倫理の向上につなげていきます。

(6)「コンプライアンス・ライン」の充実について

関西テレビでは2006年9月1日より、「コンプライアンス・ライン規程」を施行し、コンプライアンス・ライン（内部通報制度）の運用を開始しましたが、本年4月23日、制度の一層の充実を図るため、社内通報窓口の他に、社外にも通報窓口を設けることとしました。

社外通報窓口の設置に伴って、従来のコンプライアンス・ライン規程及び細則を見直し、社外ルートでの通報に対しても速やかに対応出来るようにその内容を一部改訂しました。

社外通報窓口は、第三者である弁護士事務所と業務委託契約を結び、原則実名による通報（場合によっては匿名）を受け付けることとしておりますが、通報者の信頼を得るため、プライバシーの保護に努めるとともに、外部弁護士事務所を含む調査チームの関西テレビからの独立性にも配慮しています。

外部弁護士事務所を含む調査チームの調査報告を受けて、コンプライアンス担当役員がコンプライアンス違反と認定した場合には、コンプライアンス委員会を開催し、是正措置を講じるとともに、賞罰委員会に対して処分を検討するよう求めることができる、という運用形態となっています。

このコンプライアンス・ラインの存在を周知徹底するため、5月下旬にPRカードを作成し、役員・社員はもとより、協力会社のスタッフや派遣社員、アルバイト等を対象に、約2000枚を配布しました。

この結果、今年5月まで1件も無かったコンプライアンス・ラインへの通報が、9月11日現在で社内通報窓口・社外通報窓口あわせて7件となっています（重複を除く）。

通報者の保護のため、具体的な通報内容につきましては、報告を控えさせていただきます。

(7)「番組審議会強化」についての状況

放送法に依拠する「放送番組審議機関」として、「関西テレビ放送番組審議会」の強

化について、審議会のご審議事項として2月より継続的にご審議いただきました。とりわけ5月10日開催の第486回番組審議会においては「番組審議会のあり方」を主要議題とされました。そのご議論を経て頂戴した提言から、第487回（7月12日）、第488回（9月13日）両日の番組審議会において具体化した改善点は以下のとおりです。

○ 討論素材の選定

- ・ 審議会（委員長）と審議会事務局が合同でおこなう。

○ 討議を活性化

- ・ オブザーバー（制作担当者）をプロデューサー以外にも拡充する。
- ・ オブザーバーと委員との質疑応答を随時に（従来は議事の最後）。
- ・ 担当責任役員も当事者性にもとづき発言する。
- ・ 委員の自由発言（当月議題以外でも）を拡充する。

○ 諸情報の積極的開示と共有

- ・ 審議内容を社内外に対し、従前以上に積極開示する。
- ・ 審議内容への対応諸施策を次回審議会でもより詳細に報告。
- ・ 視聴者の苦情・抗議、対応状況のより詳細な報告。

（8）企業情報開示の状況

1）放送事業者の責務としての企業情報の開示

社長会見、ホームページ等を通じて、経営成績をはじめ視聴率状況、番組改編情報、再発防止策進捗状況の開示に積極的に努めております。

また、その他事件事故等、社会に与える影響が大きいと思われる事項の情報開示も、適時に行なってまいります。

再生委員会答申において、「関西テレビの再生についての諸施策の実行に責任を負う組織として、コンプライアンス・CSRレポートを作成し、一般に開示すべきである」とされていますが⁷、当面の間、活性化委員会に対する報告書を作成・開示することで再生委員会の期待は充足できるものと考えております。

2）社長定例記者会見の実施状況・予定

7月31日に新阪急ホテルにて当社社長片岡正志が就任後初の定例記者会見ならび

⁷ 再生委員会答申書23頁

に記者懇親会を実施いたしました。

その席において、第1四半期の経営成績を会社設立以来初めて開示するとともに、あわせて視聴率状況、地上デジタル放送への取り組み状況、それに再発防止策等の現況についてもご説明いたしました。

今後は、年4回の定例記者会見と適宜の個別インタビューを予定しております。

3) 企業広報セクションの設置

7月1日、コンプライアンス推進室内に企業広報部を新設いたしました。

それに合わせて、企業広報部を事務局に、コンプライアンス推進室長、総務局長、経理局長、クロスメディア事業局長、編成局長、秘書室長で構成する「広報委員会」を設置し、7月25日に第1回の委員会を開き、社長会見をはじめとする今後の企業情報開示・広報戦略を検討しております。

また、緊急情報の把握を随時可能にする危機管理連絡ルートを東京支社を含む23人の部長・副部長間で設け、情報伝達の迅速化ならびに情報の共有化を図っております。

4) 関西テレビホームページの充実

当社では、速やかでわかりやすい企業情報の開示のため、6月以降ホームページのリニューアル作業を継続しています。

最もアクセス数の多いTOPページには、当社・片岡社長署名入りのメッセージ「関西テレビは『視聴者と心でつながる』テレビ局になります」を掲載し、再生に向けての企業姿勢を打ち出しています。さらに、同ページ内に「関西テレビの新たな取り組み」のコーナーを設け、関西テレビ倫理・行動憲章、番組審議会、放送番組の制作委託取引に関する自主基準、番組制作ガイドライン、メディアリテラシー、関西テレビ活性化委員会の6つの取り組みについてはユーザーの目に触れやすいように留意しています。

また、従来より企業情報を掲載してきた「会社案内」ページについても、内容とデザインを一新し、当社の組織図・沿革、東京支社の地図等を更新、番組制作ガイドラインをはじめとする、より良い番組制作のための基準等を明示しました。

7月から9月の間にホームページで新たに開示した企業情報は以下の通りです。

- 7月12日 番組審議会・第49期委員（新メンバー）による最初の審議会の要旨
- 7月31日 弁護士資格契約社員採用について

8月3日 平成19年・夏季社長記者会見（7月31日開催）

8月27日 関西テレビ活性化委員会・第1回委員会概要（7月27日開催）

なお、社長記者会見の内容をホームページで公開するのは当社では初めてのことです。今後は「S-コンセプト」やメディアリテラシーを目的とした新番組「別冊カンテレ批評」への取り組み姿勢等を積極的に開示していく方針です。

（9）経営陣と社員間のコミュニケーションについて

再生委員会答申書で指摘された企業情報の開示については、社内LANに直近の決算関係書類（損益計算書・比較貸借対照表）を掲載しているほか、今年度の経営計画（アクションプラン2007）と前年度の経営計画検証（アクションプラン2006通期検証）等を掲載し、社員と経営陣の間で重要な企業情報の共有が出来るように配慮しています。そしてその結果、社員の職務執行へのインセンティブが高まるように努めています。

現在、関西テレビで開催されている主要な社内会議は、取締役会、執行役員会、局長会等があり、過去にもそれぞれ出席者（執行役員及び局長等）を通じて局長会報告等の形で社員に情報を開示してきました。ただ、この方法では局によって情報の粗密が発生することが否めないことから、適切な議事録（乃至は議事要旨）の形で全社員にその内容が開示されるように取り組むのは喫緊の課題です。

現在、担当部局では、局長会、執行役員会、取締役会の内容の伝達において質、量ともに均質なものにする施策の検討を鋭意進めております。新たに発足した活性化委員会は原則として年に4回の開催が決まっており、各回ごとに活性化委員会の委員と経営陣、あるいは委員と社員の参加する懇談会を開催する予定です。この懇談会等を通じて経営陣と社員の本音のコミュニケーションの場を形成していく所存です。

第5 番組制作体制の再構築について

(1) 制作部門の人員増強と7月人事異動

1) 制作部門

当社は、本年7月1日付の定期人事異動で、本社・制作部に4人を、東京編成制作局に1人を増員いたしました。これによって自社制作番組はもとより、委託番組についても品質の向上、リスク回避等に向けより充実した体制で臨んでまいります。

さらには当社では、中長期的人員計画の観点から今後も良質な番組の制作に資するよう、人員を確保するため一定規模での定期的な社員採用を実施するほか、人員確保のためのその他の施策についても検討しており、コンテンツ制作が放送事業者としての当社事業の核であるとの認識に立ち、継続的に現場強化のための施策を講じてまいります。

2) コンプライアンス確保のための体制確立

当社では、4月2日付の人事異動及び機構改革によって、コンプライアンス推進部を設置しておりましたが、さらに7月1日付の人事異動及び機構改革におきまして、同部に法務部門を移管し、担当マネジャーを置きました。同部は企業法務に関する業務を包含することで、再生委員会答申が期待する「コンプライアンスの実効性を確保する業務」を効果的に果たす態勢を整えたと考えております。また、答申書は脚注において「社内規程の作成等は、従前、人事部や総務部が行なってきたところであり、作成に関する所管は、それら部門に残したまま、コンプライアンス推進室による法務チェックが経られる体制とすることが現実的であると考えられる。」と指摘しており⁸、コンプライアンス推進部を核としたコンプライアンスチェック、法務チェックの業務フローの構築を急いでおります。

また同時にコンプライアンス推進室内に、企業広報部を新設するとともに、旧広報部を宣伝部と名称変更しました。このことで、企業広報と番組・イベント宣伝との役割の分化、明確化が計られるとともにクライシスコミュニケーション等の研究等も含めた企業広報体制が充実しました。

一方、東京支社では、ライツ事業部をクロスメディア事業部と名称変更し、東京編成制作局に移管することにより業務が活性化する等の効果が現れております。全体として

⁸ 再生委員会答申書23頁

は危機管理と業務の活性化の両面にて効果があったと考えております。

これらの異動とは別に、すべての局・室のライン部長に対し、コンプライアンス責任者を命じ、全社挙げてのコンプライアンス意識の向上や持続をはかっております。

(2) 「科学番組」「地域番組の充実」に対する予算措置

関西テレビ再生への番組面からの取り組みとして今10月改編においてスタートする「S-コンセプト」(第8の(1)に詳述)、「オッチモ!」(第8の(2)に詳述)、「別冊カンテレ批評」(第9の(2)に詳述)と、来年1月スタート予定の月曜深夜新番組(第8の(2)に詳述)は、いずれも年度当初の編成計画、予算案に無い新たな枠設定となりましたため、これらに対して下半期で総額2億円強の追加予算措置を行ないました。

またこの他にも、番組予算総枠の範囲内で予算配分を見直し、一部の番組について、番組予算の増額を行ないました。

(3) 連絡会の実施状況、経営陣への報告について

番組制作の核となる編成・制作部門においては、毎週金曜日に編成局長、編成局の各部の部長、及び制作局制作部長が出席する連絡会(通称「部長会」)を開催しておりますが、6月以降、毎月基本最終金曜日に通称「拡大部長会」を設定し、前述の「部長会」メンバーに加えて東京編成制作局長、東京編成制作局編成部長・制作部長、クロスメディア事業局ライツ事業部長が出席し、通常の連絡事項にとどまらず、番組の品質管理向上に資する意見交換を行なっております。

また7月以降、毎週火曜日に編成局編成部の副部長2名と制作局制作部の副部長1名、チーフプロデューサー2名による定例連絡会を新設し、実務レベルでのコミュニケーション強化をはかっております。

一方、6月に新たに設置された東京編成制作局においては、毎週火曜日に東京編成制作局長と同局各部の部長・副部長が出席する連絡会を設定しています。

(4) CS放送等とのシナジー効果について

再生委員会の答申で指摘されましたように⁹、当社では、CS放送の活用が充分になされていませんでした。この原因は、事業としてのCS運営が当初の予測どおりに進ま

⁹ 再生委員会答申書32頁

ないこと等が大きく影響して、社内の理解が得にくかったこともありますが、社内でCS放送を利用しようとしても、予算措置がなされていないことも大きな要因でした。

この状況を改善するために、クロスメディア事業局、編成局、経理局、経営企画局が協議・検討し、10月から「CS活用費」（仮称）と称する予算科目を設けることとしました。これを利用して、将来、地上波の番組に育つ可能性を秘めたユニークな企画を社員・プロダクションから募集してCSで放送することや、既に、制作・放送している番組の特別版の再編集・権利処理費用に適用することとしました。

具体的には、10月に地上波の深夜で放送している30分音楽番組「ミュージック」の2時間スペシャル版を制作、11月の深夜に「関西テレビ☆京都チャンネル」で放送します。

また、企画募集については、今月末から実施し、12月から月1本を放送する予定です。さらに10月から、これまで番組宣伝枠としての位置づけで、地上波の深夜枠で放送していた「特選！京都チャンネル」について、タイトルを「☆TV」と改め、前述の企画募集によって誕生したコンテンツを放送することも含めて、CS発の地上波番組としてリニューアルします。

以上のような措置により、CS放送を活用することで、総合的な番組制作力強化の一助としてまいります。

（5）番組制作委託契約書の締結状況

現在、編成局、制作局、報道局、クロスメディア事業局（CS放送番組）等各制作現場ごとに、制作会社と契約締結の作業を行なっています。

具体的な進捗状況は、次の通りです。

- ・ 2007年度上期放送番組について
放送権譲渡契約・・・3番組で締結、1番組について協議中。
全部委託契約・・・44番組で締結、8番組について協議中。
部分委託契約・・・のべ35社と締結、4社と協議中。
- ・ 2007年度下期放送番組について
放送権譲渡契約・・・1番組で締結。

3月1日に制定した「放送番組の制作委託取引に関する自主基準」を基礎として定型

化した契約書をもとに協議していますが、実情をふまえた修正を加えた上で提示を行っているために、制作会社から条文の修正や削除を求められたことは現在のところありません。実情をふまえた修正例としては、旅番組や音楽番組があげられます。

これらの番組の全部委託契約書（当社に著作権が帰属する番組を完パケ委託する場合）については、その番組ジャンルの普遍性に鑑みて、類似番組を他局のために制作することを禁止した条項を削除いたしました。

（６）科学番組における委託契約書の締結方針

また「S-コンセプト」枠（第8の（1）に詳述）においては、制作会社との委託制作契約の新たな方向性を模索することも重要な課題として取り組んだ結果、当該枠に制作会社が提案した企画が採用され、かつその制作会社が全部委託を受けて当該番組を制作する場合の著作権は当該制作会社に帰属することとし、当社は地上波2年2回全国の放送権譲渡を受ける契約としました。こういった契約方法は従来、外部制作のドラマでは実施してまいりましたが、今回はドラマ以外のジャンルの番組で初めて、新たな定型として取り組むことにいたしました。加えて「S-コンセプト」では、制作途中（作品の納品前）においても制作会社の要望があれば制作費の支払いが可能とする考え方を、契約書上に明文化いたしました。

（７）業務フローを確認するための「制作責任・担当表」作成

全番組毎に制作業務フローにおけるチェックポイントを明示した「制作責任・担当表」を、本年5月に作成しました。番組制作過程における内容チェックに役立てるのみならず、制作全スタッフの名前と責任の所在を明記しているため、スタッフ間の関係性をより明確に把握することができます。

プロデューサー及びライン職が保持し、人事異動等によるシフト変更や番組改編の都度、内容を更新しています。

（８）「共同企画会議」の開催・審議状況

「共同企画会議」は7月1日に発足し、現在までに経営陣から提案のあった2つの企画について検討を行ないました。

第1回は7月5日（木）に開催され、イベント企画について審議を行ないました。また第2回は、8月1日（水）に開催され、番組企画について審議を行ないました。

前者のイベント企画について、共同企画会議では「収支・体制・メセナとしての費用対効果等様々な面から検討した結果、現状提示されたままの形では遂行が困難」との見解に至りました。そして、執行役員会に上程いたしました。執行役員会では「共同企画会議による問題点の指摘を尊重しつつも、その意義性に鑑み、費用面での圧縮等を模索しつつ実施すべし」との結論に至りました。このため、社員に対しても決定に至る検討経過の透明性確保と、実施に向けた参加意識を高めるため、社内LANを通じて、共同企画会議の見解とそれに対する執行役員会の結論を掲示し、社内周知をはかりました。後者の番組企画については、共同企画会議では「その意義性自体に特に否とするものは見当たらないが、番組として具現化するには克服すべき問題点が相当量あると思われ、主に編成・制作面において更なる仔細な精査、徹底した討議を経た総合的判断が必要」との見解を執行役員会に上程し、執行役員会も「実務的に更に前向きに具体論を検討せよ」との結論に至ったため、現在はその企画の実現性を見極めも含めて、実務的な検討に移行している状況です。

(9) 利益率等目標設定の状況

再生委員会からの答申にもあるように¹⁰、放送事業者が営利を目的とする株式会社である以上、利益の計上という目標を無視することはできません。同じく答申には「経常利益率を含む経営上の目標は、制作体制の強化等の施策が実現されることを前提に、収益と損失の関連で合理的に設定されなければならない」とあり、当社はこれを踏まえた新たな経営計画の策定に取り組まなければなりません。

しかしながら、当社は、今回の不祥事を受けて、視聴者・スポンサーからの信頼を回復させることを最優先課題と位置づけており、その一環として、上述の科学番組、地域番組、メディアリテラシー関連番組等の制作・放送を予定し、当初の下期予算にあえてその分の上積みを図りました。

利益率は筋肉質の会社体質を目指す指標ではありますが、現在はそれに優先して、失った信頼の回復に全社を挙げて取り組んでいるところであり、当期においては利益率等の経営指標を経営目標には設定しておりません。

¹⁰ 再生委員会答申書36頁

第6 視聴者との回路の充実について

(1) 「活性化委員会」の開催・審議状況について

「活性化委員会」は、3月に外部調査委員会から「放送活性化委員会」として設置を提言されたもので、その提言の具現化のため、4月より再生委員会で議論が重ねられてきました。

当社では、再生委員会の答申を受け、この委員会を「外部の有識者からなり、第三者の視点で、番組だけにとどまらず、経営全般に至るまで、関西テレビに対して、広く論評、注意喚起、提言を行なう組織」として位置づけ、様々な圧力を排して、制作現場の独立を担保するため、現場から委員会に「良心に反する業務命令等に対して救済を求めることができる」等の機能も確保することといたしました。

また、「番組審議会」と異なりオンブズマン的な性格を有する組織であり、現場スタッフから直接、情報を受けつける等、様々な形で当社の放送活動、放送番組に関するリスク情報を集約するほか、独自の調査機能を備え、検証結果に基づいて当社に対して改善を求める権限を持つこととしました。

当社では、以上の認識のもと人選を進め、下記の委員からなる「活性化委員会」を7月に設置しました。

委員構成	浅田敏一氏	弁護士	前関西テレビ再生委員会委員長
	井上章一氏	国際日本文化研究センター教授	
		関西テレビ番組審議会委員	
	蔵本一也氏	(社)消費者関連専門家会議	理事長
	鈴木秀美氏	大阪大学大学院高等司法研究科教授	
		関西テレビ社外取締役	
	津田和明氏	(独)日本芸術文化振興会	理事長
	難波功士氏	関西学院大学社会学部教授	

任 期 2年

開催時期 通常3ヵ月に1度、関西テレビ本社で開催

「活性化委員会」第1回会合は、7月27日に本社内会議室において、全委員出席のもと開催されました。

会合では、冒頭、当社社長片岡正志より委員に対し附託がなされた後、委員長の互選が行なわれ、浅田委員が委員長に選出されました。

そして議案の具体的活動等について、以下の論議がなされました。

まず、委員会の名称について、番組審議会の対象が関西テレビの放送番組とされるのに対し、当委員会は、関西テレビの行なう放送以外の事業も対象とし、関西テレビの経営や社員の問題まで幅広く扱うものとして、いわゆるアドバイザー・ボードに近い役割を果たすことから、委員会の名称を「関西テレビ活性化委員会」とし、放送のみに止まらないことを示すことが必要とされるのではないかといた案が出され、名称を「関西テレビ活性化委員会」とすることに決定しました。

具体的な役割の「オンブズマン機能」については、事務局が視聴者情報部に届く苦情等を担当者の会議等で集約した上で、各委員に通知し、具体的な事例を委員会で議論することとしました。また、委員会が必要と認めた場合には更に調査することとしました。

「内部的自由の担保」については、情報をどこからどのようにして取り入れるのが重要であり、現存のコンプライアンスライン（内部通報制度）を活用することとしました。通報された内容のうち、「内部的自由」に関する件の区分をどうするか等について議論がありましたが、コンプライアンスライン担当者と内部監査担当、コンプライアンス推進部が連絡・調整しながら区分をしていくことになりました。

「活性化委員会特選賞」については、事務局で実施要綱を検討した後に委員会に対して提案し、後日決定することになりました。

また、再発防止策、再建策の実施状況の評価のための経営陣や社員との意見交換についても、回数や形式にとらわれず実施していくことや、当面、再発防止策、再建策の実施状況について、関西テレビから文書等で報告を受けることとし、次回の報告を9月末に求めることが決まりました。

さらに、委員会からの情報発信については、月1回、日曜朝に放送されている「月刊カンテレ批評」及びホームページ等を使って、委員会の情報を伝えることになり、当社ホームページ上に「活性化委員会」のサイトを開設しました。¹¹

活性化委員会の権能等について定める「活性化委員会規程」については、各委員の了解を得た後、8月29日に開催された当社取締役会で決議されました。

（2）視聴者対応スタッフの設置状況と予定

¹¹ <http://www.ktv.co.jp/ktv/info/kasseika/index.html>

本年7月11日（水）から、生放送番組「痛快！エブリデイ」（月～金 9：55～11：10）に「視聴者対応スタッフ」を設置しました。視聴者情報部で受けた問い合わせ、要望、感想、苦情、情報提供等のうち同スタッフに回したほうが適切、と判断された案件について対応しており、9月13日（木）現在での対応の累計は計58件（男性32件、女性26件）です。

日常業務の中では毎日の終業時、番組プロデューサーに対し非常に詳細な報告を行っているほか、番組スタッフ各員とは必要に応じ随時情報交換を行ない、また毎週水曜日定例の番組全体会議においては一週間トータルのまとめレポートを番組のメインスタッフ全員に対し発表しています。

その成果としては、視聴者情報部で受けた強い苦情等を現場スタッフである「視聴者対応スタッフ」に回付して対応することで、電話をかけてこられた視聴者の方には「現場が回答した」とのプラスの心理的効果も生じると思われ、結果としてより丁寧で意をつくした視聴者対応が実現しております。

また、番組全体会議の席上でも、レポートの発表を受け、意見の交換や議論が出席者全員の間で毎週必ず巻き起こっており、皆が自発的に、闊達に発言していて、それぞれが考え、意識を強めていく非常に有意義な機会となっています。

今回の成果を踏まえ、今後は他の番組への拡充も考えていきたいと思っております。

（3）制作局の番組へのアイデア募集と反映について

「痛快！エブリデイ」では毎週木曜日「モーレッツ！怒りの相談室」での視聴者からの「怒り」の投稿受け入れ窓口として、「携帯メールによる投稿受付」を8月16日から新たにスタートさせました。

「怒りの相談室」では従来、FAX、パソコンでのメール、手紙を「怒り」投稿のツールとしてきました。時代を反映してか、携帯メールであっても長文で詳しい内容の番組の企画として十分成立するレベルの投稿が多数寄せられており、携帯の簡便さは結果としてプラスに作用しています。

携帯メールによる投稿件数を、投稿が特に多い「怒りの相談室」オンエア当日（＝毎週木曜日）に限って列記しますと、8月16日【79件】、23日【20件】、30日【43件】、そして9月6日は【90件】にもものぼっています。

視聴者の日常の「怒り」に応えることで制作している「モーレッツ！怒りの相談室」は、そもそもが「視聴者を意識した企画」ではあったわけですが、今回の携帯メール投稿の

開始は、時代の変化の中で、視聴者の要請により密接に対応することが可能になったという意味において、さらに大きな成果を産みつつあると考えられます。

その他の番組については、以下の通りです。

○ 「快傑えみちゃんねる」

番組エンディングで視聴者に三択クイズを出題、ハガキにて応募。その際、番組への意見・感想を記入してもらいます。8月27日放送分では関西地区から約700通の応募があり、全ての番販局での放送終了後、参考となる意見を集約して番組全体会議の資料にします。

○ 「ムハハ no たかじん」

7月より、番組ホームページアドレスを番組内で表記し、視聴者からの意見を募集。オフィシャルホームページ中のコーナーの更新をこまめに行なう等充実を図っています。

○ 「お笑いワイドショー マルコポロリ！」

番組オリジナル企画の「食いドル」を一般募集する等、視聴者プレゼントを積極的に行ない、番組への感想、意見等の集約につとめるとともに、ホームページのリニューアルを行ない、視聴者に詳細情報を提供しています。

○ 「フジヤマ☆スタア」

8月30日放送分から、番組のエンディング部分にDJ一乗寺のハガキコーナーを新設しました。

○ 「関ジャニ∞のジャニ勉」

視聴者プレゼントを行ない、2週間で8346件の応募がありました。それに付記された視聴者からのゲストの案を参考にしています。

○ 「南海パラダイス」

「モバイル世論調査！やまざと好奇心」のコーナーで視聴者からのメールを関西テレビ携帯サイトより募集し、テーマにあわせて紹介しています。

○ 「うふふのぷ」

10月からスタートする新しい料理コーナーで、料理に関する主婦の悩み等を募集し、それをもとに、ロケを展開していきます。

○ 「ぶったま！」

「ミュージックベースボール」という音楽に乗せて阪神タイガースのシーンを伝える

コーナーで、視聴者の思い入れ、または応募理由のある曲を毎週募集しています。

○ 「たかじん胸いっぱい」

視聴者からMCのたかじんに対する質問を募集。8月11日放送分で、たかじんが質問に答えました。今後も適宜この企画を実施する予定です。

○ 「OH!ソレ!み〜よ」

「料理コーナー」で料理への質問等を受け付け、番組内で答えるべく、準備中です。

○ 「おじよママ」

レギュラーで、視聴者からのメールを元に企画を構成しています。また「メール100連発」等、視聴者からのメールできるだけ紹介する企画も3ヵ月に一度程度実施します。

(4) ACAPでの活動状況

9月25日に西日本支部の大阪例会にコンプライアンス推進室長をはじめとする関係者が出席し、「消費者からみたコンプライアンス経営」についての講演を聞き、その後異業種の方々との意見交換を行ないました。また、9月28日に行なわれる消費者対応のステップアップ研修にも参加します。

また、今後も、定期的に開かれる西日本支部の大阪例会には出席する予定です。

第7 教育・研修機会の充実について

(1) 「放送倫理・コンプライアンス研修会」 運用状況

当社の既存組織「放送倫理部会」により4月中旬から外部講師を招聘し「放送倫理・コンプライアンス研修会」と名づけた研修をこれまで7回にわたり行ないました。役員・社員が各回におよそ100人参集し、2時間にわたって講義や活発な質疑応答が行なわれました。

業務等の都合で参加できない者のために、社内のLANシステムに音声データを公開して、随時内容を確認できるようにするとともに、研修会の模様を撮影してDVDを作成し、東京支社等の遠隔地の社員が視聴できるようにしました。

この研修会により、役員・社員が、幅広い情報に触れることができ、当社が作成しました「倫理行動憲章」及び「番組制作ガイドライン」の内容をより深く理解し、放送倫理意識の向上や、様々な角度からのコンプライアンス確立へ方向性を見つけ出す手助けとなっています。

また、講師も当初は「『発掘！あるある大事典』調査委員会」の委員の方々が中心でしたが、7月以降は、幅広く各界からお招きし、コンプライアンスと法令遵守のあり方やメディア企業における統制のあり方、会社に対するクレームや意見の経営への活用スキーム等について語っていただく等、当社の再生過程を支える広範な課題を扱った研修会に進化いたしております。なお、10月以降も、月に1回程度をめぐりに研修会を開催することにしています。これまでの実施状況は、以下の通りです。

開催日時	講師
4月13日（金）13時～	鈴木 秀美氏（大阪大学大学院高等司法研究科教授）
4月20日（金）15時～	土井 成紀氏（NHK 編成局 担当部長）
4月27日（金）15時～	吉岡 忍氏（作家）
5月10日（木）16時～	村木 良彦氏（メディアプロデューサー）
5月25日（金）16時半～	音 好宏氏（上智大学文学部新聞学科教授）
6月18日（月）15時～	熊崎 勝彦氏（弁護士 有識者調査委員会委員長）
7月 4日（月）16時～	郷原 信郎氏（桐蔭横浜大学法科大学院教授）
9月28日（金）15時～	蔵本 一也氏（消費者関連専門家会議 理事長）

(2) 放送人研修制度の整備・検討状況

本案件については、必要とする外部の機関との協力関係を、構築すべく積極的に活動しております。関西民放各局、NHK、関西大学のご尽力により「地方の時代」映像祭の関西開催が実現することとなりましたが、これに協力することにより、関西大学社会学部と協力関係を結ぶことが出来ましたので今後の様々な面での展開を検討しています。また、他の大学と連携して企画研究を行なう計画についても検討しており、当社社員と研究者とが一体となって関西ローカルにおけるテレビ放送の現状と将来について考察する場の確保をめざします。

こうした活動を通じて、当社の社員及び当社の番組に携わるスタッフが、専門性の高い知識や技能を習得する機会を構築するとともに、地上波のデジタル化により、ますます重要度を増すローカルコンテンツの創造について、テレビのローカリティについて研究を進めていきます。

第8 新たに取り組む番組

(1) 「科学番組のあり方」を検証する番組の制作について

再生委員会からの提言を踏まえ、「あるある」捏造問題で失った信頼の回復を念頭に、自主的にもう一度科学的要素を踏まえた企画を番組化しようという趣旨から、「科学的要素を含んだ健康情報番組」をテーマとして社内外に対し、企画募集を行ないました。その結果集まった85企画の中から選考した6企画について、枠タイトルを「S-コンセプト」と名付け、本年11月以降来年3月にかけて、原則として土・日午後のローカル帯で制作・放送していきます。

企画の選定に当たっては、「あるある」不祥事の反省に立って、「情報の透明性・正確性を確保する仕組みを演出的に取り込んでいるもの」を主に選びました。もちろん、実際に制作にあたる過程では、より具体的に情報の正確性を確保する仕組み、業務フローの構築も行なってもらいます。また、制作会社との関係を今一度見つめなおし、契約形態等も明確にしてまいります。

「S-コンセプト」の「S」は、SCIENCE（サイエンス）のS。「科学」の面白さをどのように伝えられるのか、「科学」とテレビはどのような関係にあるのが望ましいのか、「科学」の持つある種の難解さをどうすればわかりやすく伝えることができるのか、等を「健康」というテーマの中で実践していきます。現在、番組内容を精査しており、全ての企画について詳細にご報告できる段階にありませんが、制作作業における情報の正確性を高めるための方策、制作会社との契約形態、及び現時点で制作作業に入っている企画内容の骨子を記します。

<情報の正確性確保の方法>

- 制作責任担当表を作成する
- 各番組で監修者の配置（各制作会社）を義務づける
- 必要に応じて出演科学者との覚書を締結する
- 番組監修者を配置する
- 理論の出典、実験の方法、データ、インタビュー記録の保管を義務付ける

<制作会社との契約形態>

- 著作権については制作会社が保有し、関西テレビは地上波2年2回全国の放送権譲渡を受ける。
- 制作費の支払いは分割可能とする

<各企画内容>

<1>「ドクターハンドレッド（仮）」11月25日（日）午後放送予定。

巷にあふれるダイエット情報の中で、視聴者が気になるダイエット法についてのランキングを調査集計。ランキング上位のダイエット法に関して、全国の内科・糖尿病専門医を中心とした医師100人にアンケートをとり、それぞれのダイエット法について、科学的見地から賛否両論を問い、メリット・デメリットを明らかにしていく。

<2>「リョーリカ（仮）」12月中旬放送予定

一般的に健康に良いと言われている栄養素でも、摂取法等によってはその効果がなくなってしまうこともある。食べ合わせや調理方法等を具体的に見つめ直し、俗に体に良いと言われているさまざまな料理の効果の有無を、科学的な目線で実験、検証していく。

またこれ以降、1月～3月で更に4本の番組を制作・放映していく予定です。

これら4本分の具体的内容については現在、企画書という発想的な段階から、更に精査を行ない、具体的に番組として実体化させていくという過程にあるため、まだ流動的な部分が多く、ここではその詳細をご報告する状況にありません。

なお、全6作品のうち1本は関西テレビ制作局による自社制作作品となります。

（2）関西発の地域番組の充実について

関西発の地域番組の充実は、ローカル制作番組のみならず全国ネット番組の充実強化にも繋がることであり、常に編成戦略の主要テーマのひとつでありましたが、今回あらためて再生委員会の提言を重く受け止め、10月改編において当初の編成計画や予算案になかったあらたな番組を増枠して設定することで、より積極的かつ具体的にこのテーマに取り組みます。

ひとつは10月9日スタートの週代わりバラエティ枠「オッチモ！」（毎週火曜日深夜24時35分～25時30分、但し月末最終火曜日は従来からある「ザ・ドキュメント」）を立ち上げます。

この枠では、次の時代の土日の午後帯やゴールデンタイムのローカル枠を担える企画の発掘・開発や出演者・制作者の育成を主目的として、社内外から企画募集を行ない、編成部のハンドリングで単発形式で様々なバラエティを放送していきます。また番組のホームページに掲示板を開設し、視聴者の皆さんの新企画に対する自由なご意見を伺いながら、新たな関西テレビの主力番組、名物番組の育成を目指します。

さらに、1月スタートを目指して準備に入った、制作部による新たなレギュラーバラ

エティ番組（月曜深夜24時35分～25時30分放送想定）につきましても、「オッチモ！」同様に次の時代のローカル番組の核となる番組開発を目指して取り組んでまいります。

第9 メディアリテラシーへの取り組み

(1) プロジェクトチームの設置

「発掘！あるある大事典」問題で受けた大きな痛手から当社が再生を果すため、発信する番組や日々の地道な業務を通じて視聴者からの信頼を回復するための諸施策の1つとして、当社が合言葉にしている「視聴者と心でつながるテレビ局」をめざし、視聴者側の情報を受け止める力（メディアリテラシー）と私たちの送り手側としての伝達能力の向上に資する活動を行なう社内横断的組織、『心でつながる』プロジェクトチームを9月12日に設置しました。

プロジェクトの行動計画としては、前述した「地方の時代」映像祭への協力、10月から新たに始まるメディアリテラシーについての取り組みを中心に紹介する当社の番組「別冊カンテレ批評」の内容の検討・実施、大学と連携しての連携講座開設の支援、地域の児童・生徒との交流、メディア研究者との定期的な勉強会の実施、関西テレビ青少年育成事業団による公開研修会の実施、学校、病院等での児童への読み聞かせ活動展開への検討等を予定しています。

(2) 「別冊カンテレ批評」での取り組み予定

10月より月1回、日曜朝6時30分から、「別冊カンテレ批評」というタイトルの30分番組を放送いたします。この番組では、「メディアリテラシー」を正面からテーマとすることを予定しております。テレビにとってのメディアリテラシーとは何か、受け手にとってのリテラシーや、送り手にとってのリテラシーについて、様々なケーススタディを行ないながら考えてまいります。また、放送局の社会的な立場や意義を考え、「放送局はどのような社会的装置であるべきか」という命題についても、番組を通して、視聴者の皆さまとともに考えていく内容にしていきたいと考えております。

第10 おわりに

「発掘！あるある大事典Ⅱ」の内容の捏造、データの改ざん問題が発覚してから8ヶ月が経過しましたが、当社はこの問題を決して風化させることなく、今後も再発の防止と放送番組の質の向上、透明な企業風土作りに邁進してまいります。

関西テレビ活性化委員会におかれては、本報告書の内容を吟味され、十分に審議されることをお願い申し上げます。ご審議の結果頂戴したご指摘に関しましては、当社においてしっかりと検討させていただき、次回報告に反映させていただく所存です。

何とぞ宜しくお願い申し上げます。

併せまして、視聴者の皆さまには当社の決意ならびに活動をご理解いただき、今後とも変わらぬご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。